

案件2 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

○事務局説明

- ・法的位置づけについて
- ・計画見直しにおける基本的な考え方について
- ・スケジュールについて

○審議結果

- ・以下のとおり、質疑、意見があった。
 - ・2025年・2045年の見通しをどう立てているか。また地域共生社会の実現について具体的にどう考えているか。
 - 2025年には団塊の世代が75歳以上となる。熊取町の特色として団塊の世代が多く、介護保険の利用の増加が考えられるため、介護保険の持続的な運用のために健康づくり等に取り組んでいく必要がある。
 - 2040年には生産年齢人口の減少により支え手が少なくなるため、支え手・受け手を超えて地域で安心して生活していける施策展開をしていく必要がある。共生社会の実現については高齢者だけでなく、地域全体が支え合い生きていけるしくみづくりを目指し、それぞれの地域がその地域課題に取り組んていけるように行政も支援していきたい。
 - ・団塊ジュニア世代の定住率についても把握した上で計画策定を検討していただきたい。
 - ・コロナ禍や災害などのリスクに対する介護のあり方も計画内に盛りこまれていくのか。
 - 国の指針にそういった項目が追加されると聞いており、本町としても計画に盛りこんでいきたいと考えている。

案件3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（高齢者実態調査）及び在宅介護実態調査の結果について

○事務局・町委託事業者説明

○審議結果

- ・以下のとおり、質疑、意見があった。
 - ・要支援認定を受けているにもかかわらず、「介護・介助が必要ない」と答えた人が25.5%いるが、介護保険の申請から認定までの時間が短ければ、いわゆるお守り認定というのが減ると思う。
 - 広いところは掃除できるが狭いところではできないなど一部のことができない利用者がいる。制度上、要支援者ではそういったところでヘルパーが使えないなどの制限がある。そういった制限を緩める検討ができないか。
 - 認定結果の遅れについては町としても課題として認識しており、解消に向け検討している。方法については合議体数の増加など総合的に考えていく必要

がある。またお守り認定が審査を遅らせる原因のひとつとなっているため、広報や更新時のお知らせ等で介護が必要になった時点での申請について周知をしている。

2点目の件について、介護保険適用のニーズがあるということで必要な部分については国等に要望していく。また地域のインフォーマルなサービスも活用していただきたいと考えている。その上で足りない分については市町村独自のいわゆる横出しサービスの必要性を検討する。

- ・計画書の製本はグレースケールとなるのか。グラフが本日の資料のとおりだと字が小さく、色の違いが分かりにくい。
- 計画書は表紙はカラーで中はグレースケールで考えている。グラフについて、計画書記載の際には大きさなど見やすい形に変更する。
- ・(委託事業者に対し)、ニーズ調査の結果について、他市町村と違う熊取町の特徴はあったか。
- 認知症の相談窓口を知らない人の割合が高い方であるという印象を受けている。国の基本指針の中でも認知症施策は重要な位置付けとなっており、今後認知症の人が多くなっていくことが見込まれるので、重点的に取り組んでいくことが必要だと考えている。
- ・アンケートの結果について、町が予想していたものと違ったものはあったか。
- 事業を実施しているが、周知が足りなく、参加につながっていないことがアンケート結果から見受けられた。事業について色んな媒体や利用者が一番近い立場にあるケアマネジャーを通じて周知していくことが重要であることを痛感した。

案件6 その他

○事務局より説明

- ・ひとり暮らし高齢者みまもりお元気コール事業について
- ・高齢者外出サポートタクシーチケット配布事業について

8. 審議会の情報	名称	高齢者保健福祉推進委員会
	根拠法令等	附属機関条例 高齢者保健福祉推進委員会規則
	設置期間	平成18年4月1日～
	所掌事項	(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定又は見直しに係る調査及び検討に関する事務、並びに目標達成状況の点検及び進行管理に関する事務。 (2) 地域密着型サービスを提供する事務所

の指定やサービスの指定基準及び介護報酬の設定等地域密着型サービスの運営に関する事務。

(3) 地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。

委員数

18名以内

9. 担当課

介護保険課